

高齢者配食サービスが利用しやすくなりました

市では、65歳以上の方を対象とし、健康の保持、安否の確認等を目的としてお昼の配食サービスを、月曜日から土曜日まで最大週6回実施しています。4月1日から対象要件の一部が改正され、65歳以上で構成されている世帯の方も介護認定が不要になりました。ぜひ、ご利用ください。

対象 65歳以上のひとり暮らしおよび65歳以上のみで構成される世帯の方で、いずれも配食を必要と認められた方

自己負担金 1食あたり400円

高齢福祉課(☎内線2334)

都営住宅入居者募集 ～都の直接募集～

都営住宅(あき家・若年ファミリー向定期使用住宅・バリアフリー仕様住宅・スーパージョイント住宅)の入居者を募集します。今回の募集は、東京都が直接行う募集です。

申し込みのできる方

「家族向」… 申込者本人が東京都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること(外国人の方は、在留資格等その他の要件が必要) 同居親族がいること 所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内にあること 住宅に困っていること

「若年ファミリー向定期使用住宅」… 家族向けの資格要件のほかに、申込者本人を含め、同居親族全員が40歳未満であること 世帯構成が夫婦のみ世帯、夫婦および子の世帯であること

「単身者向」… 家族向けの、の資格要件のほかに、申込時、3年以上都内に居住している単身者であること 50歳以上、あるいは身体障害者手帳の交付を受けている1級、4級の方および生活保護受給者等

詳しくは、「募集案内」をご覧ください。

申込書および募集案内の配付と受け付け
配付期間 5月6日(火)～15日(木)

配付場所 保谷庁舎5階都市計画課・田無庁舎2階展示コーナーおよび各出張所(土・日曜日を除く午前9時～午後5時) 都内区役所・市役所・町村役場でも配付します。

また5月10日(土)・11日(日)両日、都庁第一本庁舎1階、住宅供給公社募集センターでも配付

受け付け 申し込みは郵送で、5月19日(月)までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

抽選日 6月26日(木)

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター(5月15日までは☎0570・010810、以降は☎03・3498・8894)

都市計画課(☎内線242)

5月は赤十字会員(社員)募集運動月間です

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

5月1日から1か月間、全国一斉に赤十字会員(社員)募集運動が始まります。「赤十字会員(社員)」とは、年額500円以上の会費(社費)を日本赤十字社の活動資金としてご協力いただける方々のことです。

日本赤十字社では、皆さんから寄せられたこれらの活動資金で、国内外における災害時の救護、国際救援活動、看護師等の養成、家庭看護法の普及など、奉仕と福祉のためのさまざまな事業を実施しています。

この運動月間中、皆さんのお宅を赤十字の協賛委員や赤十字奉仕団の方々が、お伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

保健福祉総合調整課(☎内線2312)

田無庁舎でも狂犬病予防注射済票を交付します

5月から、狂犬病予防注射済票を田無庁舎2階市民相談室でも交付します。

詳しくは、お問い合わせください。

散歩のマナーについて

犬の糞の苦情が、毎年市に寄せられています。ほかの方の迷惑となつていきますので、後始末は必ず行うようお願いいたします。

環境保全課(☎内線2211～2213)



西東京市ストーカー行為等の被害者に対する住民基本台帳事務に係る市の支援について

ストーカー行為および配偶者からの暴力の被害に関して、女性相談センターや警察での相談件数が増加の傾向にあります。このため、西東京市では、ストーカー行為および配偶者からの暴力の加害者による、住民基本台帳制度の不当な利用を防止することにより、こうした被害者に対する支援を図るため、「西東京市ストーカー行為等の被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援に関する要綱」を制定し、本年4月1日から施行しました。

支援対象となる方は、ストーカー行為および配偶者からの暴力の被害者で、警察署等に申し出をした本人および本人と同一世帯の方が支援対象となります。

詳細については、市民課(田無庁舎2階、保谷庁舎1階)へお問い合わせください。

市民課(☎内線1461、☎内線2131)

無料市民相談

内 容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室) ☎64・1311 内線2115 1432 保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室) ☎64・1311 内線2115 1432
法律相談(予約制)	5月8日・15日・16日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上	5月1日 午前9時～正午	(田)	
税務相談(予約制)	5月9日 午後1時～4時 5月2日・16日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
不動産相談(予約制)	5月1日・15日 午後1時～4時 5月8日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
登記相談(予約制)	5月8日 午後1時～4時 5月15日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
表示登記相談	5月8日 午後1時～4時 5月15日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
交通事故相談(予約制)	5月7日 午後1時～4時 5月9日・16日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	5月12日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政相談	5月16日 午後1時～4時 5月1日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
行政手続き相談 (必要な書類の作成)	5月9日 午後1時30分～4時30分 (法人設立、建設、宅建、遺言、相続)	(保)	
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター 田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	消費生活相談室 (☎25 - 4040または4141)
求職・求人相談(ハローワーク)	5月21日 午前10時～午後4時 5月22日 午後1時～4時	アスタ市民ホール(アスタビル6階) 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(☎64 - 1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室(☎64 - 1311内線2115)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	5月15日 午後1時～4時 5月22日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(☎64 - 1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室(☎64 - 1311内線2115)
住宅増改築相談	5月2日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(☎25 - 4141)
動物相談	5月21日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎64 - 1311内線2212)
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64 - 1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	5月14日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室(☎64 - 1311内線1561、2346)
知的障害者相談	5月20日 午後1時～3時		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(☎64 - 1311内線2641) 電話相談(☎25 - 4972)
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接) カウンセリング(予約制) からだの相談(予約制)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時、火曜日は電話相談のみ 水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 5月9日午後2時～5時・17日午前11時～午後4時	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み) 生活文化課男女平等推進係(☎50 - 0055) 相談専用電話(☎50 - 0222) からだの相談予約電話(☎50 - 0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	5月6日耳鼻科・13日内科 午後1時30分～2時30分		(☎38 - 1100)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	5月9日・23日 午後0時30分～1時30分		(☎66 - 2033)

▶予約方法 予約制の相談... 5月1日(木)から電話、または来庁にて受け付けます。
相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。
事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場にて受け付けます。

担当課番号案内の(田)の表記は(田)...田無庁舎(南町5～6～13)(保)...保谷庁舎(中町1～5～1)を表します